板橋産連 news ニュース

発行者： 一般社団法人　板橋産業連合会／板橋区板橋 1-48-11
ロジエビルNo.３ ２階
☎03-3962-0131/ホームページ URL：https://itabashisanren.org

2022 年３月１日
第 1246 号

解体進む 板橋産連会館　４９年の歴史に幕・・・

（2022 年２月 15 日撮影）

会館前の中山道は大地震の際に輸送の大動脈を担う「特定緊急輸送道路」に指定されています。新耐震基準以前に建築された会館の建て替えによって、災害に強いまちづくりに貢献します。

■　協会けんぽの保険料率は３月分（４月納付分）から改定されます　〈全国健康保険協会〉

令和４年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年３月分（４月納付分）からの摘要となります。（任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は４月分（４月納付分）から変更となります。）詳細は協会けんぽのホームページでご確認ください。

協会けんぽ 保険料率

	令和４年度	増減	令和３年度
東京都	9．81%	↓	9．84%
茨城県	9．77%	↑	9．74%
栃木県	9．90%	↑	9．87%
群馬県	9．73%	↑	9．66%

	令和４年度	増減	令和３年度
埼玉県	9．71%	↓	9．80%
千葉県	9．76%	↓	9．79%
神奈川	9．85%	↓	9．99%
山梨県	9．66%	↓	9．79%

ビジネスマナー研修（東京工業団体連合会主催）

資料同封

新社会人のためのビジネス研修！　社会人として最低限必要な知識をロールプレイングなどを通して学びます。（２日間）

【研修のねらいと効果】

- 学生から社会人への意識の切り替えを行い、新社会人としての心構えを身につけます。
- ビジネスマナーの必要性を理解し能動的な新人へ育成します。
- 実践的な研修によりビジネスマナーの定着を図ります。

研修実施概要

- 教材費等　8,000 円（１日のみの受講でも同額です）
- 実施日程　2022 年４月４日（月）・４月５日（火）
- 講習形式　対面開催（状況によりオンラインに切り替え）
- 実施時間　２日間ともに９：30～17：00（受付開始９：20）
- 講　　師　経験豊富な講師が担当
- 募集人数　30 名（先着順受付　定員になり次第締め切り）
- 応募締切　2022 年３月 25 日（金）
- 問 合 せ　（一社）東京工業団体連合会事務局
  電話　03-3546-2525
  e-mail：　ko-shinozaki@tokyo-koudanren.or.jp
  担当：篠崎、工藤

募集案内チラシはこちら

板橋産連 ビジネスマナー

（板橋産業連合会など 33 地域団体共催事業）

大改正　育児休業法実務解説セミナー

働き方改革の一環として、令和４年４月から段階的に施行される育児・介護休業法の改正についての実務解説セミナーを開催いたします。労務担当者をはじめ皆様のご参加をお待ちしております。

日　時　令和４年３月１６日（水）　１４時から１７時

受講形態　オンライン受講（コロナ感染症の状況により会場開催を実施する場合があります）

内　容　大改正「育児休業法」実務解説セミナー　※詳細はホームページ等をご確認ください

講　師　㈱ブレインコンサルティングオフィス　社会保険労務士　北条孝枝氏

申込み　右下 QR コード又はホームページで申込書をダウンロードの上 FAX または E メールにてお送りください

産連経営支援セミナー

費　用　無　料

締　切　令和４年３月 11 日（金）まで

社会保険労務士　無料派遣事業のご案内

〈(公財）板橋区産業振興公社〉

就業規則などの見直し・労働環境改善をご検討中の事業者様に社会保険労務士を無料で派遣します（訪問相談）

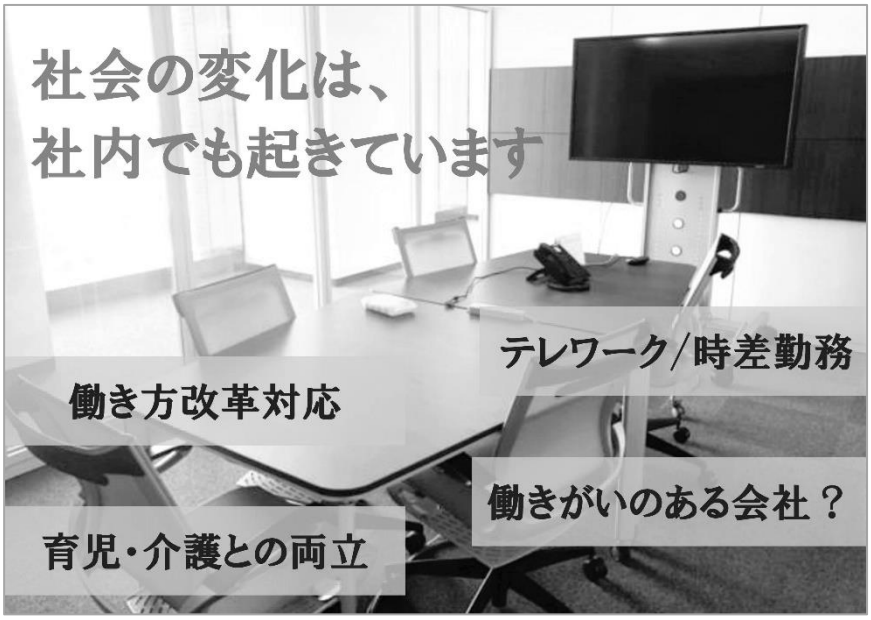

　板橋区産業振興公社では、就業規則の作成や見直し、労働環境改善に関するご相談について、社会保険労務士を無料で５回まで派遣訪問する事業を行っています。

　働き方改革や、新型コロナウイルス感染防止に対応する業務体制構築をご検討の事業者様、ぜひお気軽にご相談ください。

　就業規則の作成費用を助成する制度もご用意しております。（訪問する専門家が決まるまで、５～７日程度かかりますので、余裕をもってお申込ください。）

＜ご利用いただける方＞　・区内の中小企業・個人事業主

＜ご利用いただける時間＞　・訪問する専門家との調整後に正式決定となります。

・土日や夜間は対応できない場合もございますので事前にご相談ください。

＜費用無料＞　※一事業者、年度内５回まで　（通常の出前相談をご利用の場合、その利用回数とは別に５回利用可能です）

　詳細、申込方法等は板橋区産業振興公社ホームページをご覧ください。

板橋公社　社労士派遣

板橋区中小企業　DX 準備セミナーのご案内

『DX 準備セミナー　デジタルトランスフォーメーションが中小企業に与えるインパクトとは？』

　新型コロナウイルスの感染拡大で社会が大きく変わり、これまでの常識は非常識になるという場面も少なくありません。

　この変化を味方につけるためには中小企業はどうしたら良いのか？

　本セミナーでは中小企業こそ DX を推進すべき理由や DX を推進するために、何をすべきかを解説いたします

詳細・最新の応募状況等は板橋区産業振興公社のホームページでご確認ください。

板橋公社　DX 準備セミナー

令和４年度第１回募集が開始

明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業のご案内

〈東京都・東京都中小企業団体中央会〉

東京都と東京都中小企業団体中央会では、都内産業の活性化に向け、中小企業の技術・経営基盤の強化を図るため、受注型中小企業（下請企業）を対象として、自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等の取り組みを支援しています。

事業の概要

概　要	自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等に要する経費の一部を助成します。
対象者	● 東京都内に本店（組合は主たる事務所）があり、令和４年４月１日現在で引き続き２年以上事業を営んでいる中小企業者等（会社・個人事業主・組合等）
申請区分	● 業種に関する区分 【ものづくり区分】 日本標準産業分類において「大分類Ｅ製造業」に該当する事業者が行う、自社技術の高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの （取組例） ◆薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組 【受託サービス区分】 日本標準産業分類において「大分類Ｅ製造業」に該当する以外の事業者が行う、自社のサービスの高度化・高付加価値化に向けた技術開発等を行うもの （取組例） ◆受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組 ◎本事業は、下請企業の技術開発等を対象としており、最終消費者に直接提供される製品・サービスに関する取組は対象になりません。
	● 規模に関する区分 【小規模企業区分】 中小企業基本法に定める小規模企業者に該当し、小規模企業区分での申込みを希望する事業者 【一般区分】 上記以外の事業者及び上記に該当する事業者のうち、一般区分での申請を希望する事業者 ◎小規模企業区分に該当する事業者も、一般区分に応募することは可能です。
対象期間	令和４年７月１日（金）～令和５年９月30日（土）
申請書類受付期間	令和４年４月１日（金）４月８日（金）**【郵送　当日消印有効】**
助成金額	【小規模企業区分】1,000万円以内　　【一般区分】2,000万円以内
助 成 率	助成対象経費の３分の２以内

対象経費、申請方法など詳細は東京都中小企業団体中央会のホームページでご確認ください。

中央会 明日にチャレンジ

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

〈経済産業省・中小企業庁〉

給付額

中小法人等 上限最大250万円　**個人事業者等** 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

給付対象

❶と❷を満たす **中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

❶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

❷ 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます（給付額の算定においても同じ）。

● 詳しくは本事業の特設サイト
https://jigyou-fukkatsu.go.jp/index.html
をご覧ください。

事業復活支援金　企業庁

● 板橋区産業振興公社のホームページでは説明動画もご覧になれます。

板橋公社　事業復活支援

事業復活支援金 申請のポイント

板橋区産業振興公社

板橋区からのお知らせ

区内一斉シェイクアウト訓練〈1 分間防災訓練〉

産連ニュース２月号でもご紹介した３月 11 日に行われる「シェイクアウト訓練」実施日が近づいてきました。

大地震の発生時には、瞬時に身の安全を確保する行動が欠かせません。

１分だけ仕事の手を止めて、訓練に参加してみてはいかがでしょうか。

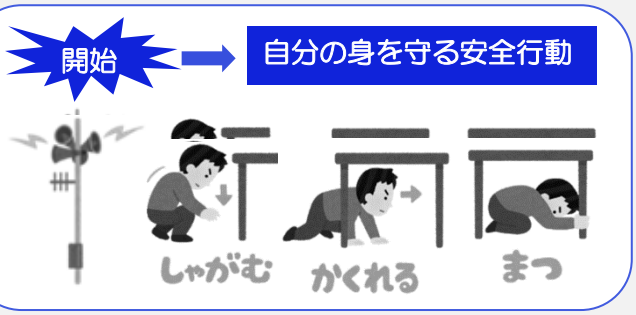

訓練の概要や実施方法などは板橋区のホームページでご確認ください。

板橋区 シェイクアウト訓練

※上記以外の安全行動でもかまいません。

※必ずしも全従業員やお客様を交えて実施する必要はありません。可能な範囲で実施をお願いいたします。

■ 会員企業名称変更のお知らせ（坂下支部）

【新社名】 サントリービバレッジソリューション株式会社

【旧社名】 サントリービバレッジサービス株式会社

【変更日】 2022 年１月１日

今後の主な予定

開催日	行　　事	備　考
3月１日～４日	板橋産連３DCAD 講座	ハイブリッド開催
3月１１日	板橋環境管理研究会第４回セミナー 「化学物質対策の動向について」	ハイブリッド開催
3月１６日	「大改正 育児休業法実務解説セミナー」	ハイブリッド開催
5月２６日	一般社団法人板橋産業連合会 定期総会	会場：グリーンホール

● 今後の事業予定は決まり次第、産連ニュース、産連ホームページでお知らせします。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》